

Takashi Kitagawa inspection report

北川たかし 視察報告

京都府議会インド調査団

2025年11月9日～15日(7日間)

首都デリーとムンバイを訪問し、インド工科大学デリー校、デリー観光局、日本大使館、インドへ進出している日本企業などを視察しました。

その中から、「インド人材育成・送り出し体制に関する視察」の報告をします。その他の事項についてご興味があれば、事務所までお問い合わせください。



NSDC国際トレーニングセンター(ノイダ地区)にて、技能実習の現状や今後の展開について

調査の概要

- ・日本語クラスの授業/施設見学
- ・学校設置の介護施設用具・ベッドでの実習風景の見学
- ・農業従事者の研修風景の見学

(1)インドの送り出し制度と現状

日本で働くための「特定技能」などの資格を持つ人を育てる動きは始まっていますが、まだ準備の段階です。日本語を教える仕組みが十分に整っておらず、教え方の質にもバラつきがあるのが大きな課題です。現地の学校の運営状況もさまざま、日本の企業が求めるレベルと、インド側の教育内容に「ズレ」が生じています。インドの人材が持つ高い能力を、日本の仕事現場でどう生かしていくか、お互いのニーズを合わせる工夫が必要です。

(2)文化・宗教背景を含む労働環境適応性

インドは非常に広く、住む地域(北・南・北東部など)によって性格や得意分野が異なります。また、宗教による食事のルールや、家族を何よりも大切にする考え方など、日本とは違う「文化の背景」を正しく知る必要があります。身分制度の意識が残っている場合もあり、これらを目に見えないルールとして理解した上で、働きやすい環境を整えることが欠かせません。

(3)日本企業とインド側機関の課題と可能性

日本の手続きは縦割りで複雑なため、それが受け入れを妨げる壁になっています。また、日本語を教える先生が足りないことや、授業料が高いことも悩みの一つです。受け入れる日本企業側も、まだ外国人を雇う準備や文化への理解が十分ではありません。目先の「人手不足」を埋めるだけでなく、将来を見据えて「共に育っていく関係」を築くための、息の長い戦略が求められています。

視察を終えて

今回の視察を通して強く感じたのは、インドの方々を受け入れる際、単に「数」を追うのではなく、お互いの文化や考え方の違いを大切に、息の長い交流計画が必要だということです。インドには働く意欲に満ちた若者が非常に多く、人手不足に悩む日本の企業にとって、彼らは大変心強い存在です。しかし、現地の教育環境にはまだ課題もあり、ただ急いで大勢を呼び寄せるのは現実的ではありません。

まずは受け入れ側の準備として、京都の企業が抱える不安を解消することが先決です。言葉の壁だけでなく、宗教や生活習慣への理解を深めるための勉強会や相談窓口を充実させ、企業が安心して雇用できる仕組みを整える必要があります。同時に、現地の学校と協力して、京都の観光や介護、ITの現場で本当に役立つ技術や日本語を学べる質の高い教育を後押ししていくことも欠かせません。もちろん、日本での食事や医療など、日々の生活を支える細やかな配慮も不可欠です。

インドの若者たちは、単なる働き手ではなく、将来の日本とインドをつなぐ大切な架け橋となる存在です。今後は、日本との相性が良い地域と重点的に手を取り合い、京都独自の育成プログラムを進めることで、共に手を取り合って成長していける温かな関係を築いていきたいと考えています。



京都府議会議員

〈京田辺市・綴喜郡 選出〉

Takashi Kitagawa Activities Report

[きたがわ 剛司]

北川たかし

府政活動レポート

第22号

2026.03



プロフィール

京田辺市三山木生まれ/奈良育英高校 卒/大阪電気通信大学 工学部 卒/神戸大学大学院 経営学研究科 修了/元(株)富士通神戸エンジニアリング 勤務/元 流通科学大学 非常勤講師 ラグビー部監督/元 関西大学 非常勤講師/(有)竹長 代表取締役/全日農 京都府総連合会 会長/NPO法人 幸せに生きる力を育む研究所理事/京都府議会議員
【資格】教育カウンセラー/産業カウンセラー/米国CTIコーチング(CPCO)/防災士/赤十字救急法救急員 など
【家族】妻、子ども2人 【趣味】スキューバダイビング/ラグビー

発行

北川 剛司

〒610-0313

京都府京田辺市三山木中央5丁目1-10 マンション竹長1F

TEL.0774-62-7889

FAX.0774-66-4601

Greeting

ごあいさつ

少し暖かさを感じる日も多くなってきましたが、皆様いかにお過ごしでしょうか。

私は一時期、目薬と飲み薬とマスクが手放せないくらい、花粉症がひどかったのですが、ここ数年は、毎日薬を飲まなくても大丈夫な程度に回復しています。

妻も同様なのですが、どうしてそうなったかはハッキリとは分かりませんが、二人で回復したということは、食生活に理由があるかもしれないと思っています。食生活の変化から、腸内環境が変わり、花粉症が改善した、と考え、それは様々なところで研究もされているようです。ちなみに、「乳酸菌」「食物繊維」「ビタミンD」「ビタミンE」「ビタミンC」を摂るのが良いそうですが、旬のものをバランスよく、いろいろな食材を食べることが大切かな、と思います。花粉症でお困りの方は、食

生活を見直してみるのも一つかもしれません。

さて、議員となりもうすぐ丸11年が経とうとしています。この活動レポートは、議員となってから毎年2回発行しており、今回で22号になりました。発行したタイミングで、ご意見やご要望をいただくことも多いです。府議会議員というと、少し遠くに感じられることも多いのですが、ご自身の身近なお困りごとでも結構ですので、お気軽にお問い合わせください。

物価高が続き、1年前も、『買い物に行くと、「あれ?そんなに買ったかな?」と思う金額になります。』と書きましたが、この感覚は相変わらずであり、加速しているように感じます。経済に対しては、府議会議員としてできることは限られますが、少しでも私たちの生活が楽になるように、国へも働きかけ続けたいと思います。

様々な課題に対して、より具体的に取り組みが進むように、皆さんの意見も伺いながら、府に対して提案できるように引き続き全力を尽くしてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

京田辺市、井手町、宇治田原町を
笑顔でイキイキと暮らせる地域にするために
「革新」と「挑戦」で取り組みます。

京都府議会議員 北川 剛司



北川たかし事務所に、お気軽にお立ち寄りください

皆さまのご意見・ご要望など聞かせてください。

北川たかし事務所 Takashi Kitagawa office

〒610-0313 京都府京田辺市三山木中央5丁目1-10 マンション竹長1F

TEL.0774-62-7889 FAX.0774-66-4601

✉ office@kitagawatakashi.net

💻 http://www.kitagawatakashi.net



議会報告

2025年12月 一般質問 要旨まとめ

全ての質問、答弁は、ホームページに掲載します。
一般質問の様子は、インターネット中継をご覧ください。



1 防災対応における ドローン活用の有効性について

質問 北川 近年、ドローンを活用した被災地の情報収集や孤立集落の確認、河川・山間部の監視等が全国の自治体で広がりを見せている。

災害対応の現場において、どのような場面・目的でドローンを活用しているのか。また、府内各市町村や消防機関、警察、自衛隊等との連携体制はどのように構築しているのか。

回答 知事 災害時において、ドローンは上空からの情報収集のみならず、負傷者の搜索や物資の輸送など、幅広い活用が期待されている。その運用にあたっては、救助や救急を担う関係機関との緊密な連携が何よりも重要である。

京都府では、今年2月に南丹市と協力し、衛星通信を用いて空撮映像をリアルタイムで伝送する実証をおこなったほか、3月には宮津市などで物資輸送の訓練を実施した。これらの取り組みでドローンの有効性が確かめられたため、今年度の地域防災計画にも、その活用を正式に盛りこんでいる。

また、警察や消防との協力体制も着実に進んでいる。京都府警察では、長い時間飛び続けられる有線ドローンの導入を進めており、府内の消防本部でも、専門のアドバイザーを招いた操作研修をおこなうなど、対応能力の向上に努めている。さらに、8月の総合防災訓練では建物内での要救助者の搜索を、11月には自衛隊の船舶から孤立地域への物資輸送をおこなうなど、実践的な連携を重ねているところである。

質問 北川 ドローンの導入・運用に当たっては、天候・地形・電波環境の技術的な制約や操縦者の育成、飛行許可の取得、個人情報保護等の課題にどのように対応するのか。また、今後の課題解決に向けた具体的な取組方針はどうか。

回答 知事 ドローンの導入・運用については、「様々な気象条件の下での飛行」「安全な運航のための関係機関との事前調整」「航空法に基づく申請や個人情報への配慮」などの制約や課題が明らかになっている。

そのため、気象条件によるドローン使用の可否の判断や、大規模災害時におけるヘリコプターとドローンとの接触事故の防止のため、災害対策本部において、関係機関に加え、

民間の協定締結団体とも連携し、飛行許可等の事前調整を含む航空運用調整を行うこととしている。

また、個人の特定が可能な映像の取扱いなど、個人情報保護についても徹底していき、今後とも、ドローンを積極的に活用し、災害に強い京都づくりを進めていきたい。

質問 北川 近年、GPS等を活用した自動飛行の精度向上やAIによる映像解析、広域通信ネットワークとの連携など、ドローン技術が飛躍的に進歩しているが、今後、ドローン活用をどのように強化・拡大していくのか。また、地域の防災訓練や民間事業者との連携をどう進めるのか。

回答 危機管理監 災害現場の状況に応じ、機体を適切に運用するためには、熟練した操縦者の確保と迅速な体制構築が不可欠である。京都府では、平成27年度に都道府県として全国初となる運用協定をドローン撮影クリエイターズ協会と締結した。今年度には、京都ドローン協会とも新たに協定を結んだほか、関西広域連合を通じ、大規模広域災害を見据えて日本UAS産業振興協議会との協力体制も整えている。

また、地域に根ざした取り組みとして、市町村が民間事業者と共におこなう消防団の操作研修や防災訓練を「わがまちの消防団強化・応援事業」によって支援している。これにより、現場に近い立場での対応能力向上を図っている。

日々進歩する技術に対応するため、今後も協定団体や市町村との連携をいっそう強化し、様々な災害を想定した訓練を重ね、緊急時における効果的なドローン活用をすすめていく。



2 有害鳥獣対策について



質問 北川 有害鳥獣による被害が拡大する中、特にクマ等を含めた府全体の有害鳥獣対策について、今後どのように実施していくのか。また、山林を切り開き、住宅開発が行われている地域や、山林と住宅地が隣接する環境で銃猟やわな猟等が困難な地域への対策はどのように展開するのか。

回答 農林水産部長 農作物被害の約8割を占めるシカやイノシシへの対策では、奨励金制度を活用した捕獲や、約4000kmに及ぶ侵入防護柵の設置を進めてきた。しかし、被害額は令和5年度から増加に転じており、人口減少や高齢化が進む中で、捕獲と防除の対策をより効率的に推進する必要がある。具体的には、府の研究機関が開発した侵入感知装置を装着した防護柵の普及を図る。これにより、侵入情報に基づいた捕獲の効率化と、防護柵の維持管理の省力化につなげていく方針である。

一方、人身被害が深刻な課題となっているクマへの対策では、令和3年度から狩猟を解禁するとともに、人家や農地周辺での被害防止捕獲を実施してきた。だが今年度は、府北部地域で人身被害が発生したほか、これまで出没がほとんどなかった南部地域においても多くの出没が確認されており、さらなる対策の強化が急務となっている。

出没防止に向けて、人の生活圏との緩衝帯となる里山林の整備を支援するとともに、南部地域においても、有識者の意見を聴きながら生息実態の把握を進め、必要な対策を検討していく。また、銃猟やわな猟が困難な住宅地周辺では、市町村と連携して果樹などの誘引物の除去を徹底し、住民への注意喚起を強化する。あわせて、緊急銃猟の適切な運用に向けた実施マニュアルの作成や体制整備を支援し、国の対策パッケージも活用しながら、市街地での被害防止に取り組んでいく。

質問 北川 狩猟者の増強に関して、特に第一種狩猟免許取得者に対し、射撃や狩猟技術の向上や育成をどのように図っていくのか。また、狩猟免許試験の回数の増加等の対策以外で、女性や若い狩猟者を増やすための更なる工夫はどうか。

回答 農林水産部長 有害鳥獣対策を担う経験豊富な狩猟者の高齢化と減少が進む中、即戦力となる人材の育成は急務である。今後の継続的な捕獲体制を整えるためには、新たに免許を取得した人を確実に狩猟現場へ誘導するとともに、免許取得に向けたさらなる人材の確保も重要だと考える。

即戦力の育成については、免許取得者を対象に、ベテラン狩猟者が個別指導をおこなう「インターンマイスター制度」を実施してきた。これまでに銃猟で238名、わな猟で158名が参加し、基礎的な知識や技術を習得している。一方で、銃

猟の免許取得者のうち約3割は、安全面への不安から実際の狩猟者登録をおこなっていない状況にある。こうした方々が現場の第一線で活躍できるよう、射撃場での実践研修や安全講習を充実させるとともに、情報交流や技術研鑽のためのネットワークづくりをすすめていきたい。

新たな人材の確保については、これまでもセミナーの開催や試験回数の増加により、間口を広げる取り組みをおこなってきた。今後は、被害の大部分を占めるシカやクマなどの大型鳥獣の捕獲に有効な「第一種銃猟」と「わな猟」の免許取得者を重点的に確保することが不可欠である。このため、兼業農家や移住者に加え、農林大学校の学生などに対しても免許取得を促していく。さらに、自然志向の高い女性や若年層を対象に、ジビエや狩猟体験を通じて魅力を伝えるフォーラムを開催するなど、多様な層への働きかけを強化し、免許取得者の裾野拡大に取り組んでいく。

質問 北川 ジビエの利活用は、鳥獣被害対策と地域振興を両立し、持続可能な社会の実現に寄与すると考えるが、現場では「人手不足」と「地域の持力低下」が大きな課題となっている。ドローンやAIカメラの活用、若手狩猟者や地域おこし協力隊との連携、農業・観光・環境分野が一体となった総合的な被害防止モデルの構築など、時代に即した取組を今後どのように進めるのか。

回答 農林水産部長 農村地域では狩猟者の高齢化や担い手不足が深刻化し、銃猟やわな猟の実施や防護柵の維持管理、捕獲個体の搬出などが困難となっている。こうした課題に対し、狩猟者と地域住民が連携し、地域ぐるみで取り組むことが不可欠である。

府では、広域振興局ごとに「野生鳥獣対策プロジェクトチーム」を結成し、被害分布や加害獣の傾向など住民の情報を集約した「集落診断カルテ」の作成を支援している。住民が狩猟以外の作業をサポートすることで、効果的な捕獲と防除の推進につなげている。

さらに、新たな民間連携も進んでいる。ジビエ事業者が自ら捕獲・加工を担い飲食店へ提供する事例や、キャンプ場利用者が柿のもぎ取りを行い、餌場の除去につなげる試みも始まっている。今後も、多様な関係者との連携を一段と深め、捕獲と防除の両面から対策を強化し、有害鳥獣被害の軽減と持続可能な農村環境の構築に取り組んでいく。

